

第2次府中市コミュニティバス検討協議会提言書

1 提言にあたって

平成15年に運行を開始したちゅうバスは、現在では市民の日常の交通手段として定着しており、今後さらに利用が進むと思われる。

一方で運行開始から月日が経つにつれ様々な問題点が顕在化したが、それらについては第1次コミュニティバス検討協議会において検討し、対策を提言した。その多くはすでに実現し、ちゅうバスの利便性はさらに向上したところである。

従って、本協議会においては、残された問題点と、社会状況の変化への対応について検討した。

2 改善策の内容

(1) 運行ルートについて

ア 第1次協議会の提言を修正し、別紙のルートで南町・四谷循環を四谷1丁目に延伸すること。

イ 南町・四谷循環で路線が重複している部分の見直しについて検討すること。

ウ 西府駅及び府中メディカルプラザへのコミュニティバスの運行は行わないこと。

(2) 運行間隔について

押立町・朝日町循環の増便（30分間隔）を検討すること。

なお、検討にあたっては一定期間、目標乗車人数を明確にした上で、実験運行を実施すること。

(3) 停留所等の施設について

ア 府中駅の2か所のちゅうバス乗場から見る事ができる時計の設置を検討すること。

イ 停留所付近の違法駐停車に対する取締りの徹底を警視庁府中警察署に要請すること。

ウ 府中駅南口市街再開発にともなうロータリーの形状変更後に、必要があれば、三角型バスベイの設置及び停留所の移設を検討すること。

(4) 乗務員の表彰制度について

接客や運転が優秀な乗務員に対する表彰制度を検討すること。

5 その他

今後のコミュニティバス検討協議会は、社会状況の変化等により運行内容を検討する必要がある場合に開催すること。